

兵庫県の賛否について

議案番号	内容	提案者	本県の賛否
第1号議案	剰余金の処分	会社	○
第2号議案	取締役14名の選任	会社	○
第3号議案	「第1章総則」第2条中、「本会社は、次の事業を営むことを目的とする。」を「本会社は人類社会の持続可能性と健全な生態系を維持するため、脱原発・脱炭素化を進めるとともに、再生可能エネルギーを主としつつ、次の事業を営むことを目的とする。」に変更する。	株主33名	×
第4号議案	株主総会議事録の正確な記載、一般に広く開示		×
第5号議案	情報開示を進め、利害関係者の関心・意見を把握し、対話の質を評価・改善するしくみをつくる		×
第6号議案	災害等に対して頑健な設備・事業体制づくり、人材の育成・定着と技術の開発・継承を進める。		×
第7号議案	石炭火力発電関連の事業から撤退し、石炭火力発電所の廃止を進め、新たに計画・建設・稼働せず、他社石炭火力からの電力調達を避ける		×
第8号議案	剰余金の処分(配当金を会社提案より1円増額)		×
第9号議案	森本取締役の解任		×
第10号議案	取締役、委員、執行役の報酬の個別開示	株主123名	—
第11号議案	(核燃料の)再処理の禁止		×
第12号議案	原発事故時避難計画実効性検証委員会の設置		×
第13号議案	取締役会決定検証委員会の設置		×
第14号議案	脱原発ゼロカーボン推進委員会の設置		×
第15号議案	経営の透明性の確保		○
第16号議案	脱原発を前提とした代替電源の確保		大阪市・京都市共同提案
第17号議案	脱原発を前提とした事業形態の革新	×	
第18号議案	脱原発と安全性の確保	大阪市単独提案	×
第19号議案	脱原発を前提とした安全文化の醸成		×
第20号議案	再就職受入の禁止		×
第21号議案	取締役・執行役退任後の嘱託報酬等の開示		—
第22号議案	取締役の定員の削減及び過半数の社外取締役の登用		—
第23号議案	取締役の報酬の個別開示		—
第24号議案	執行役の報酬の個別開示		—
第25号議案	脱原発依存と安全性の確保	京都市単独提案	×
第26号議案	発電事業の脱炭素化(石炭火力発電所の新設及び同発電所の新設を前提とする電力需給契約の締結を行わない等)		×